

提 案 書 の 募 集 に つ い て

次の業務について、プロポーザル方式により契約の相手方を決定いたしますので提案書を募集いたします。

業務の内容	平成 29 年度えひめこどもの城におけるデジタルアートアトラクション等業務委託
業務の仕様等	別添「平成 29 年度えひめこどもの城におけるデジタルアートアトラクション等業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項」及び「平成 29 年度えひめこどもの城におけるデジタルアートアトラクション等業務委託仕様書」のとおり
契約期間	契約締結日 ～ 平成 30 年 3 月 31 日
業務実施要件	<p>応募する会社・団体は、次のすべての要件を備えていることが必要となります。</p> <p>(1)仕様書に示す業務の実施に必要な知識と能力を有すること</p> <p>(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に掲げる暴力団、同条第 6 号に規定する暴力団員である役員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。</p> <p>(3)愛媛県の指名停止期間中の者でないこと。</p>
提案していただく内容	別添「平成 29 年度えひめこどもの城におけるデジタルアートアトラクション等業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項」のとおり
審査会開催予定日	平成 29 年 4 月 10 日（月）
その他	<p>本プロポーザルの結果、選定された事業者と契約を締結する際に取り交わす契約書には、次の条文を設けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業者調査の協力

*選定に当たっては、記載された見積額によるので、提案書を提出する方は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、様式 3 に金額を記載してください。なお、円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた後に得られる金額により提案があったものとします。

上記の業務について提案書の提出を希望される場合には、平成 29 年 3 月 24 日（金）までに参加意思表明書を提出するとともに、業務実施要件を満たしていることを確認できる書類を添付して、平成 29 年 4 月 4 日（火）までに次の担当所属あてに提案書の提出をしてください。選定結果については、平成 29 年 4 月 13 日（木）（予定）に通知いたします。

なお、上記の内容に違反する、また要件を満たすことが確認できなかった場合には、提案書は無効となります。

(施設名) えひめこどもの城 (指定管理者：伊予鉄総合企画株式会社)	(問合せ先) 総務管理 西下 Tel 089-963-3300
--	------------------------------------